

ガス機器スペシャルサポート サービス料金・内容改定のお知らせ

2022年10月1日
東京ガス株式会社

平素は東京ガスならびに「ガス機器スペシャルサポート」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

「ガス機器スペシャルサポート」につきましては、2018年のサービス開始以降、価格および内容
を変えずにサービス提供を続けてまいりました。また、昨今の修理部品・機器等の価格高騰
下においても企業努力を重ねてきておりますが、それだけでは吸収し切れない大変厳しい状況とな
っています。

つきましては、2023年10月1日付で下記の通りサービス料金・サービス内容を改定させていた
だきます。

今後も、高い品質でお客様にご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理
解をいただくとともに、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(ご契約を継続される場合は、お客様にお手続きをいただく必要はございません。)

なお、サービス提供開始後1年間は解約できないこととなっておりますが、今回の改定に伴い、
2023年9月15日までの間に当社お問合せ窓口にてお申し出を承った場合は、サービス提供開始後
1年以内であっても解約を申し受けます。

(詳しくは4ページ目の《解約の特例対応について》をご確認ください)

《主な改定内容》

【個人のお客さま向け】

1. サービス料金（税込）

	基本サービス	オプションメニュー		
		電気エアコン	水まわり	電気設備
改定前 (2023年9月以前)	500円/月	500円/月	500円/月	500円/月
	定額セット割S※ 1,300円/月			—
	定額セット割M※ 1,500円/月			
改定後 (2023年10月以降)	550円/月	770円/月	770円/月	770円/月
	定額セット割S※ 1,800円/月			—
	定額セット割M※ 2,400円/月			

※定額セット割S・M:対象のオプションメニューをご契約いただいたお客さまが対象となります。

2. サービス内容

水まわりオプションと電気設備オプションについては、以下のとおり改定いたします。なお、基本サービスと電気エアコンオプションについては、変更ありません。

	水まわりオプション・電気設備オプション共通	
	修理保証	買替特典
改定前 (2023年9月以前)	上限5.5万円（税込） まで修理サポート	設定なし
改定後 (2023年10月以降)	上限3万円（税込）まで修理保証	上限1万円の買替特典

※修理保証・買替特典の適用には条件があります。詳しくは当社ホームページに掲載している改定後のサービス約款（第7条・第8条）をご覧ください。

【賃貸オーナーさま向け】

3. サービス料金（1戸あたり・税込）

	基本サービス	オプションメニュー		
		電気エアコン	水まわり	電気設備
改定前 (2023年9月以前)	3戸以下の物件 500円/月 4戸以上の物件 475円/月	500円/月	500円/月	500円/月
	定額セット割S※	3戸以下の物件 1,300円/月 4戸以上の物件 1,275円/月		—
	定額セット割M※	3戸以下の物件 1,500円/月 4戸以上の物件 1,475円/月		
改定後 (2023年10月以降)	3戸以下の物件 550円/月 4戸以上の物件 522円/月	770円/月	770円/月	770円/月
	定額セット割S※	3戸以下の物件 1,800円/月 4戸以上の物件 1,772円/月		—
	定額セット割M※	3戸以下の物件 2,400円/月 4戸以上の物件 2,372円/月		

※定額セット割S・M:対象のオプションメニューをご契約いただいたお客さまが対象となります。

また、入居者が当社以外と家庭用都市ガス小売契約を締結している場合の割増料金を廃止します。

	割増料金
改定前 (2023年9月以前)	入居者が当社以外の家庭用都市ガスの小売契約を締結している場合 1戸あたり 200円/月
改定後 (2023年10月以降)	無し

4. サービス内容

水まわりオプションと電気設備オプションについては、以下のとおり改定いたします。なお、基本サービスと電気エアコンオプションについては、変更ありません。

	水まわりオプション・電気設備オプション共通	
	修理保証	買替特典
改定前 (2023年9月以前)	上限5.5万円（税込） まで修理サポート	設定なし
改定後 (2023年10月以降)	上限3万円（税込）まで修理保証	上限1万円の買替特典

※修理保証・買替特典の適用には条件があります。詳しくは当社ホームページに掲載している改定後のサービス約款（第7条・第8条）をご覧ください。

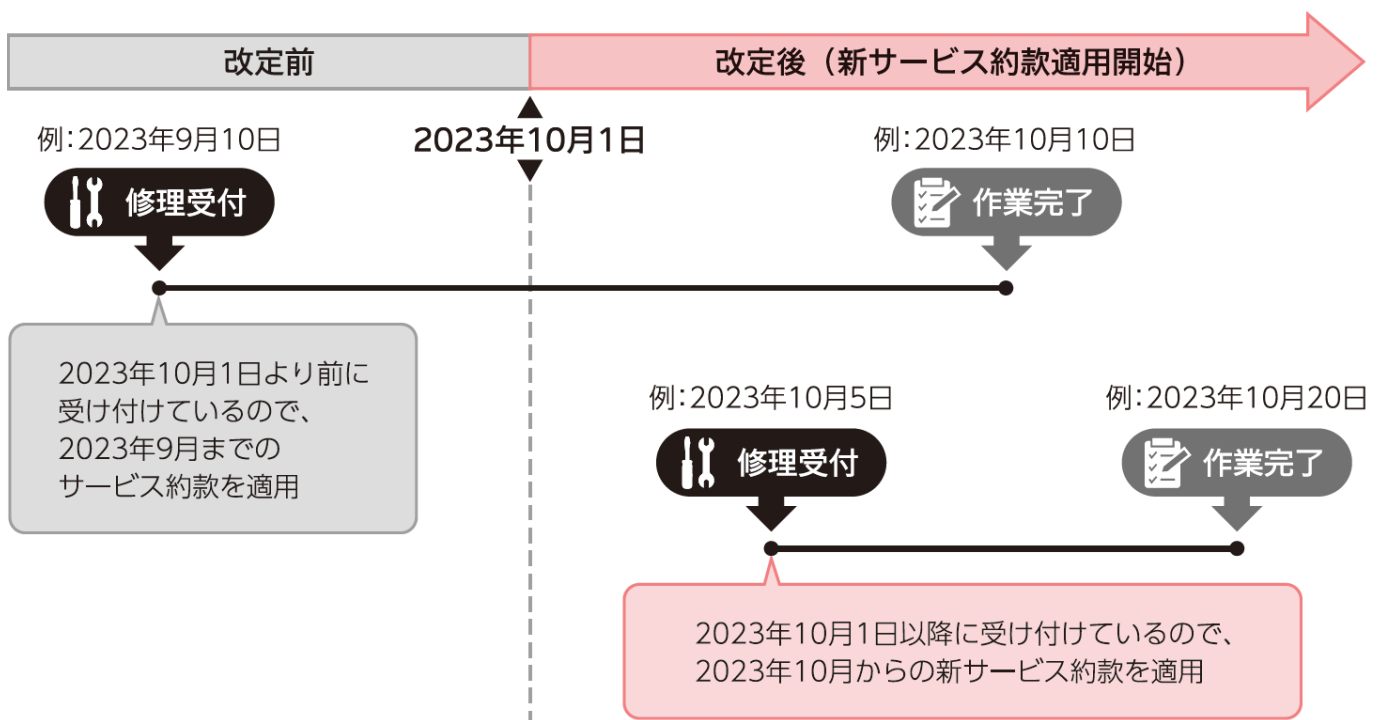
《サービス料金の変更時期》

改定後のサービス約款は2023年10月1日から適用します。そのため、2023年10月分のご請求から改定後のサービス料金が適用されます。

《修理のお申し出のタイミングとそれに応じたサービス約款の適用について》

今回サービス内容を改定する水まわりオプションと電気設備オプションについては、修理お申し出の受付日時点のサービス約款を適用します。そのため、修理お申し出の受付日が2023年10月1日以降の作業分から、改定後のサービス約款が適用されます。

【修理お申し出の受付日に対する適用約款の具体例】



《解約の特例対応について》

「ガス機器スペシャルサポート」は原則、サービス提供開始後は1年間解約できず、2年目から月単位での解約を可能としておりますが、この度の改定に伴い、2023年9月15日までの間に当社お問合せ窓口にてお申し出を承った場合は、どなたさまも月単位での解約を可能といたします。

基本サービスは継続し、オプションサービスのみの解約も承ります。

解約をご希望の場合は、解約を希望する月の15日（日曜・祝日の場合は翌営業日）までに5ページ目に記載した当社お問い合わせ窓口までお申し出ください。なお、毎月15日を超えて解約のお申し出を承った場合は、受付をした月の翌月末日をもって解約となります。

《改定後のサービス約款》

【個人のお客さま向け】改定後の約款一式は[こちら](#)

【賃貸オーナーさま向け】改定後の約款一式は[こちら](#)

よくある質問は[こちら](#)

《ご契約いただいているお客様へのご案内》

ご契約いただいているお客さま向けに、郵送にて同内容のご案内を順次お送りしておりますので、あわせてご確認をお願い致します。

- ・ ご契約を継続される場合
お客さまでの特別なお手続きは不要です。
- ・ ご契約に関する各種お問い合わせ
お問い合わせ窓口へご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

<p>東京ガス <u>ガス機器スペシャルサポート</u> <u>サービス料金・内容改定のお知らせに関するお問い合わせ窓口</u> 〒163-1059 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー私書箱 8112 号 電話 0120-855-027 【受付時間】 月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始除く）</p>
--